



りゅうおう

議会だより

No. 140

2007.7.15

RYUOH

編集発行 ● 滋賀県蒲生郡 竜王町議会 ☎0748-58-3713(直通) (有)58-3713



夏だ!! プール開きだ!!

“笑顔がはじける” 竜王小学校児童

竜王幼稚園児

● 主な記事 ●

第2回（6月）定例会

議会報告会（要旨）	2
条例改正・専決処分・ 平成19年度補正予算	3
一般質問	5～ 9
こんな質問もしました	10～11
委員会報告	12～13
議会傍聴記、編集後記	14

平成19年第二回定例会は6月5日から6月18日までの日程で開催されました。
主な議題は条例改正、専決処分、平成19年度一般会計補正予算などでした。

条例改正 専決処分
一般会計補正など

平成十九年 第二回定例会

竜王町議会 初めての 議会報告会 (要旨)



議会報告会（岡屋会場）

地方分権推進一括法により、地方自治法が平成11年以降4回の大きな改正がされました。これは地方の自主性・自律性の拡大、及び地方議会のあり方に関することを法制化したものです。

地方公共団体の議事機関である地方議会は、地方自治、特に住民自治を確立する上で不可欠な存在であり、政策形成機能、団体意思決定機能、住民代表機能、利害調整機能、執行機関監視機能など多面的な機能を発揮することが期待されています。

竜王町議会は、昨年7月より議会の活性化や議

員定数等議会のあり方について種々検討を行ってきました。その中で、議員個々が協力し、地域に出向き、直接議会活動のようすを伝え、併せて意見・要望を聞く場として竜王町では初めての議会報告会の実施を決定し、去る5月15日～17日の3日間、町内5会場において開催をしました。

開催方法は

- ・開催場所は、川守産業文化センター、山之上連合区公民館、岡屋構造改善センター、鏡集落センター、鶴川公民館の5会場。

・開催時間は、午後7時30分～10時まで。
・1班6名体制とし、受付・司会・挨拶・答弁・記録者の担当を決めた。

出席者数は

延べ101人でした。

主な質問は（回答）

①主要施策等について

問 若者定住について、町内に土地があっても家が建てられない。

答 国土利用計画を見直して、都市計画マスタープランを作成して、家が建てられるように計画していると聞いている。

問 県有地の有効活用はできないのか。

答 県も企業誘致を真剣に考えている。

問 アウトレットモール計画は、本当に出来るのか。

答 現在環境アセスの調査中であり、3年以内に工事着工の予定と聞いている。

問 雪国まいたけはどのようなになっているのか。

答 企業業績などで遅れている。農工法を3年間延長した。早期の工場建設を要請している。

②市町合併について

問 執行部と議会はどのような議論をしているのか。

答 議会では合併調査特別委員会でも検討している。又執行部では合併推進検討会議で検討されている。

問 合併の方向性は平成19年度中に示せるのか。

答 県が示している1市2町の合併は、合併推進検討会議で検討され結果が出ると思う。

問 合併の問題について、議会として、どのように進めようとしているのか。

答 財政問題で考えると県が示した案（近江八幡市・安土）については、疑問をもっている。今の時点では考えていない。

③町予算について

問 資産・負債をどのように把握し予算を立てているのか。当初予算に負債が公表されていない。バランスシートの分析検討・固定資産の分かる資料を。

答 負債合計額は返済により年々減少している。自治体の会計と企業会計とは仕組みが違い、議会もバランスシートの作成および提示を提案している。

問 議員は町の執行状況をどのように監視しているのか。

答 各常任委員会の所管事務調査で行っている。問 「地域再生と活力を与えるたくましい産業づくり」に多額の予算が計上されているが、どのような事業をしているのか。

答 土地改良整備など昭和50年頃からの事業に対する負担金である。

④道路・河川整備について

問 鏡二重川の改修はどうなっているのか。県に要望しているのか。

答 具体的取り組みは、委員会でも調査する。

答 河川の雑草対策について、集落からも町に要望が上がっている。

問 国道477号の歩道は出来ないのか。

答 希望が丘団地から七里石部神社前まで、改修するよう強く要望する。

⑤議会に対して

問 議員定数について今期に提案されるのか。議員自らが痛みを持つべきではないか。

答 議会のあり方（定数等）検討会で昨年7月から種々検討されたが賛否両論結論は出ず6月議会に議員提案される予定である。

問 「政務調査活動費」は、竜王町はどのようなになっているのか。

答 竜王町はなし。

⑥農業問題について

問 農地・水・環境向上対策への取り組みは大丈夫か。

問 猪被害の早急な対策は出来ないか。

答 イノシシの駆除を町に要請している。

⑦その他

問 蒲生野の湯について、入湯税は入湯料で判断するとはどういうことか。土日料金が高くなるが町から指導できないか。

答 入湯税は入湯料が千円以上の時に課税される。料金について町が指導することはできない。

主な意見・要望

①土地利用について

- ・規制緩和して農地に住宅が建てられるようにしてほしい。
- ・インターチェンジ周辺の土地整備計画を提案すべき。

②市町合併について

- ・タウンミーティング的な会合を各地区で何度もあるべきだ。住民が判断できるような分かりやすい資料を配布してほしい。
- ・企業依存型の町政を正しく伝え、町の財政状

況を示すべきではないか。

③スマートインターについて

- ・交通渋滞や、交通事故等地域に負担をかけることのないよう、アクセス道路整備など慎重に対応してほしい。

④道路・河川整備について

- ・危険箇所の道路改修を急ぎ、町内道路を総合的に補修検討すること。
- ・善光寺川の改修はされ

ているが、管理はどこがしているのか。

- ・県有地およびインター周辺の上下水道の整備、インフラ整備をしてほしい。

- ・ダイハツ工業周辺の道路整備をしてほしい。

⑤議会に対して

- ・一般質問での回答は、期限を切った明確な回答をもらうべきでないか。
- ・議会報告会について、一回限りにしないで続

けて欲しい。

⑥その他

- ・町の委員会等に、委嘱されている者が同じ方が多いがなぜか。
- ・ドラゴンハットの音響設備の改善はできないか。

- ・人づくりについて、生徒・児童の挨拶の指導徹底を要望する。

竜王町議会として初めての試みでありましたが、

どの会場でも好評であり続けてほしいとの要望がありま

した。今後、も議会のあり方検討会で議会の活性化に向けて取り組みます。



議会報告会（鏡会場）

6月定例会

条例改正・補正予算他



ポンプ操法大会女性消防隊（6月17日）

条例改正

◎竜王町税条例の一部を改正する条例

信託法改正による町税条例の一部を改正するもの。（全員賛成可決）

◎竜王町消防団等公務災害補償条例の一部を改正する条例

- ・公務災害補償を「1人につき2000円」に改め、「その扶養親族については、1人につき167円」を削る。（全員賛成可決）

◎竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例

子供の医療費は3才まで二割本人負担であったが今回の改正で6才まで本人二割負担となる。

ただし竜王町では福祉医療で助成されるので、本人負担はない。

65才以上70才未満の老人については今日まで本人負担一割だったが今回の改正で本人二割負担となる。

いづれも平成20年4月から実施される。

主な質疑応答

問 3才未満が就学前まで延びるが町独自の助成はどうなるのか。

答 一般会計の支出は減るが国保会計の支出で、本人負担は変わらない。

問 国保で70歳以上75歳未満の方は2割負担となったが、65才以上はどうなるのか。

答 65歳以上70歳未満の非課税の人は1割。町の福祉医療助成2割、残り7割は国保会計が負担している。（賛成多数可決）

補正予算

◎平成19年度竜王町一般会計補正予算(第1号)

今回の補正は歳入、歳出1444万9千円を追加し、総額を47億7644万9千円に改めるもの。

歳入補正の主なものは

障害者社会的事業所入所事業県補助金41万2千円
集落営農ステップアップ実践事業県補助金591万円、前年度繰越金6943千万円。

歳出補正の主なものは

は電算室改修工事85万円。
障害者社会的事業所入所事業県補助金82万5千円。
集落営農ステップアップ実践事業県補助金768万3千円。町道鏡七里線張出し歩道改修測量設計業務委託料270万円。

(全員賛成可決)

◎平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)

歳入、歳出それぞれ1501万1千円を追加し、総額を9億4576万1

千円に改める。

(全員賛成可決)

◎平成19年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

総額変わらず。振替補正。

(全員賛成可決)

専決事項

◎竜王町の税条例の一部を改正する条例

付則を本則に改めたもの。

(全員賛成承認)

◎竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

課税限度額53万円を56万円に改める。

(全員賛成承認)



補正予算

◎平成18年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入、歳出それぞれ154万4千円を追加し、総額を8億6121万円とする。ルート変更による増額分。

(全員賛成承認)

◎平成19年度竜王町老人保健医療事業特別会計補正予算(第1号)

歳入、歳出それぞれ66万円を追加し、総額を9億3066万円とする。

(全員賛成承認)

平成18年度の老人医療費が収入不足となることから繰り上げるもの

(全員賛成承認)

請願

労働法制を改善するのではなく、改善するよう国に求めてください

この請願書は、平成19年第1回定例会で継続審査となり、産業建設環境

常任委員会において、5月29日と6月11日に審査された。

①雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律案は6月8日公布された。

②短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案は、6月1日公布された。

③雇用保険法等の一部を改正する法律案は4月23日公布された。

④労働3法案(労働契約法案、労働基準法の一部を改正する法律案、および最低賃金法の一部を改正する法律案)については、現在審議中である。

なお、労働時間の規制緩和(ホワイトカラー・エグゼンプション)の法律案提出は見送られた。

以上、報告された。審査の結果本会議で反対多数で不採択となった。

提案要旨

6月18日の本会議において、「竜王町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を議員が提出した。

提案理由

提案理由として、「竜王町においては、国の三位一体の改革による国庫補助負担金や地方交付税の削減、ならびに県の厳しい財政事情を背景とした財政改革による補助金の削減などの影響により、国や県からの支援は減少の傾向となり、町の負担は増大し、今後の財源確保に一層の厳しさが増すものと考えられる。地域再生のまちづくりの行財政改革に

定数
14人から12人へ

議員自らも率先垂範し、ここに竜王町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例を提案する。」と述べた。「定数削減」については、「議会のあり方検討会」において昨年7月より種々議論され、全員協議会においても過去3回にわたって議論されたが、議員全員の一致には至っていなかった。採決の結果賛成多数で可決された。本年9月に予定の町議選より適用される。

6月定例会

一般質問

9人の議員が23問

- ①町内の不法投棄について 岡山 富男 議員
- ②地域産業活性化について 近藤 重男 議員
- ③鳥獣害の防止対策について 山田 義明 議員
- ④障がい児学童支援について 寺島 健一 議員
- ⑤竜王町のバランスシートで何が見える 勝見 幸弘 議員
- ⑥竜王町に交番の設置は出来ないか 川嶋 哲也 議員
- ⑦ BDF の利用状況は 村井 幸夫 議員
- ⑧自律なの？合併なの？ 若井 敏子 議員
- ⑨ダイハツ付近・八重谷甲西線の道路拡張は 竹山 兵司 議員

一般質問は、6月14日に夜間まで行なわれ、議員9人から23問の質問がありました。議員1人1問をメインの質問として、その要旨を、登壇順に掲載しています。その他の質問は10ページ～11ページに掲載しています。

町内の不法投棄について

答 大変苦慮しています

岡山 富男 議員

問

町内に不法投棄をされているのをよく見かける。地域・企業の方も年に何回かクリーンアップをしていたいているが、不法投棄は後を絶たない状態である。特に車の乗り捨てによる不法投棄が後をたない状態になっている。すぐに撤去する対応策はないのか。

答

不法投棄車両の対応処理については大変苦慮しております。現在竜王インター付近を中心に車両が数台不法投棄されており、各物件については発見しだい、県や警察と連携しながら事件性の有無、所有者の割出し、処理手法の協力を願っています。車両には所有権があり、リサイ



不法投棄車両

クル法での取り扱いも決められていることから、第3者が勝手に処理することは出来ません。その処理は誠に不本意であります。不法投棄された土地の所有者（私有者、公有者、各道路管理者、各河川管理者）が行なわなくては

なりません。現在不法投棄されている車両についても各管理者に個別法に基づき処理をお願いしています。現在、公共用地放置車両は5台で、本年3月に祖父川右岸の不法車両2台を県に撤去してもらいました。今後も、警察や関係機関と連携を密にし、不法投棄者を確認し当事者が撤去するよう指導するとともに、不明の場合は各土地管理者に協力を願いながら対応していきたいと考えております。

地域産業活性化について

答 自動車産業の集積化を

近藤 重男 議員

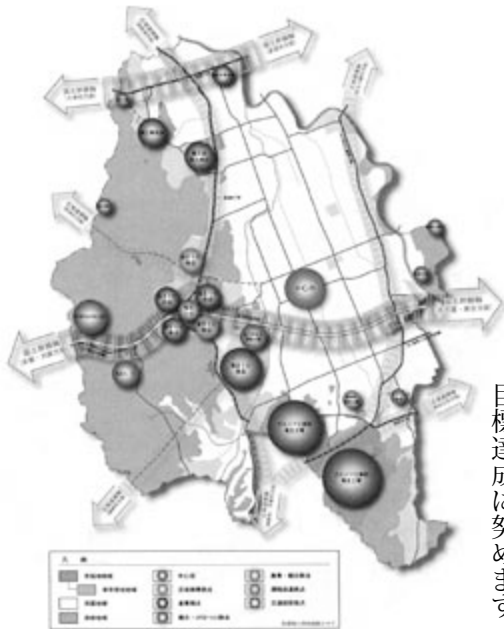
問

企業立地促進法が平成19年6月に

施行されたようだが、地域活性化事業において竜王町都市計画マスタープランや重要課題であるインターチェンジ周辺の開発企業誘致、まちづくり計画に活用することができののか、滋賀県経済振興特区構想で示したライズ若者交流型活力創造特区、あんしん事業、にぎわい事業、ものづくり事業から地域産業活性化事業への取り組みはどのようなに考えているのか伺う。

答

国においてはこの6月11日に、企業立地促進法が施行されました。この法律は、地域の強みを生かし、企業立地の促進を主体的かつ計画的に取り組み地域を



将来都市構造図(軸と拠点の配置整備方針図)

「①企業のヒト、ワザの強化とコスト低減」「②迅速できめ細かい企業立地」「③頑張る地方自治体への支援」を柱とし、国が総合的に支援していくとするものです。立地企業には建物及び機械の特別償却など課税の特例や人材育成のための研修費用等の助成などがあります。

町として企業誘致の促進やインターチェンジ周辺の活性化が図れるよう、この法律を積極的に活用すべく県と共同で法に基づき基本計画を進めています。これまでのライズ構想として計画していた、あんしん、にぎわい、ものづくり事業はインター周辺の未利用地の活用を念頭に置きながら、民間事業者の活力も生かし、企業立地促進法を積極的に活用し自動車産業の集積化がはかれるよう努力を致します。個性あふれるたくましいまちづくりを実現するため県、関係機関の指導もいただき、目標達成に努めます。

鳥獣害の防止対策について

答 捕獲の担い手育成と捕獲機材の整備を実施する

山田 義明 議員

問

竜王町においてはカラスやイノシシ等の鳥獣による被害が

年々増加し、この対策に費やす手間や費用も増大の一途をたどるばかりであり、この対策にどの様に取組むのかを伺う。

答

イノシシは町内各地で出没情報があり、カラスの被害も多く、シカも出没しています。町内ではイノシシ、カラスの駆除を竜王町猟友会へ有害鳥獣駆除事業として委託しています。

平成16年ではイノシシが5地区27頭、カラスは50羽、平成17年ではイノシシ1頭とカラス40羽、平成18年では12頭と11羽の捕獲実績が有ります。県の補助を受け平成17年ではイノシシの電気柵延長700M、イノシシ捕獲檻2基購入。平成18年度ではイノシシ用電気柵1600Mと、イノシシ捕獲檻1基を購入しました。



カラスの被害を受けた肥畜牛の背中

した。

今年度は県の補助事業と合わせて捕獲体制整備事業として、100万円が国から補助されることになりました。担い手育成としての狩猟免許(わな免許)を取得していただく予備講習会、実地研修会の開催ならびに、捕獲器具整備として捕獲檻、捕獲罟等を整備します。



障がい児学童 どんぐりクラブの様子

障がい児学童支援について

【答】協力・指導者の募集に

努力致します

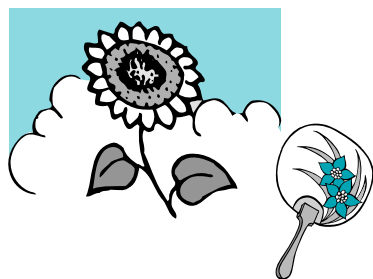
寺島 健一 議員

問

障がい児学童として、昨年4月にどんぐりクラブが鶴川ふれあいプラザを拠点に立ち上げられた。障がい児学童となると、知的・身体・発達障害など種々あり複雑化している。今後、発達障害については、町内を見てもLD・ADHDなど増加傾向にある。これらについて、町としての協力者および指導者の支援は、どの様にお考えか伺う。

答

障がいの内容も多様化し、地域の学童とは違った課題があります。特に専門職や、指導員の確保が大きな課題となっています。町としては教育支援室や、やまびこ福祉会に委託したり、障害者地域生活支援センターなどを設置し対応をしています。今後、指導にあたっていただくボランティアの方々については、近隣の大学との連携や町有線放送、町広報誌にボランティア募集等掲載などの協力をさせていただき、竜王町のホームページへも掲載するなど、町内外を問わず広くご協力いただける方の募集に更にご努力します。



竜王町のバランスシートで何が見える？

【答】5年・10年のスパンで数値比較しないと…。

勝見 幸弘 議員

問

「平成17年度竜王町バランスシートを活用した財政の分析」という資料で何が見えるか。

①資産合計200億円、有形固定資産182億円、構成比91%は多いのか。一人あたり竜王は154万円、近江八幡は141万円。有形固定資産竜王は140万円、近江八幡124万円、構成比83・3%のように比較できないか。

②資産から負債を引いた正味資産121億円は多いのか。比較はどうか。

③債務負担行為がゼロで表外情報として載せられ



16年度、17年度 バランスシート

答

普通会計の作成マニュアルから先進的な団体が取り組まれたバランスシートをもとに作成しているものであり、企業会計や国保や下水道特別会計も対象から外れています。債務負担行為として計上できるのは既に物件の引き渡しを受けたものとされています。

社会資本整備はすすんでいると解されますが、どのような社会資本に投資したかが行政運営の重要な要素であると言えます。

今後それ相応の近隣データが出揃った時点で比較検討したいと考えています。

竜王町に交番の設置は出来ないか？

答 要望要請活動を継続します

川嶋 哲也 議員

問

近江八幡署竜王警察官駐在所

は、2名勤務体制で昼間はほとんど無人に近い状況。夜間は不在で、町民の方々は近江八幡署へ直接電話をしなければなら

ない。
最近、小さな町でも凶悪犯罪等が多発しており、「安心・安全のまちづくり」からも、警察官の24時間勤務体制と、駐在所の交番への昇格がぜひ必要と考えるがどうか。



近江八幡署 駅前交番

答

本町では、平成10年3月「竜王町安全なまちづくりに関する条例」を制定し、安全なまちを築き、町民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて、関係機関等が地域安全活動に取組み、「自分たちの地域は自分たちで守る」を基本に活動しています。

全国で様々な事件、事故がおきている中で、現

在、竜王町には2名の警察官が配属され、町全域を管轄し対処していたいただいておりますが、事件や事故の発生件数、発生時間帯を考えたとき24時間対応・体制が望ましいと認識しており、これまでも近江八幡警察署長に駐在所体制の充実と「交番」の設置要望をしており、今後も要望要請活動を継続していきます。

BDFの利用状況は

答 廃食油回収にご協力を

村井 幸夫 議員

問

地球温暖化対策は今や全世界的な重要課題である。竜王町のBDFの利用状況と今後の取り組みについて伺う。

答

温暖化は、化石燃料の消費による二酸化炭素排水量増大が起因する温室効果ガスにより起こっています。

BDFの取り組みは、平成7年度から資源循環型社会のまちづくりとして、家庭や企業から出る資源を活用した再生可能エネルギーとして廃食油を燃料化して、軽油に代わるディーゼルエンジン燃料へのリサイクルとして、BDFの活用に取り組んでいます。取り組み状況は、全町63ヶ所を対象に廃食油の回収を実施、

月平均500ℓ～600ℓ、年間7,800ℓを回収しています。これを原料として、毎月400～500ℓ、年間約6,000ℓのBDFを製造、利用状況は、約50%に当る3,000ℓをコミュニティバスの燃料とし



BDF製造装置

て、また約40%の2,400ℓを竜王町稲作経営研究会農家のトラクター燃料として、残り10%の600ℓを公用車等の燃料としています。

今後は、スクールバス、農業関係、公用車への利用拡大を検討しています。町民の皆さんには、各ゴミステーションでの廃食油回収システムにご協力頂きたいです。また、町内事業所等への廃食油回収システムの構築に向けて検討してまいります。

自律なの？合併なの？

【答】19年度内に方向を決めたい

若井 敏子 議員

問

自律のまちづくりをすすめながら、合併の相談をしている。住民は混乱しているのではないか。

全国では小さくても輝く町を作ろうと話し合いを続けている町がある。今月末議員研修で訪ねる

矢祭町の前町長は「元氣な子どもの声が聞こえる町をつくる」という本を書かれた。泰阜村の松島

村長は「安心の町は自律の町」という本を書かれている。

首長の信念と職員、住民が自律のまちづくりを

市町村合併をしない矢祭町宣言

国は「市町村合併特例法」を盾に、(略)「平成の大合併」を進めようとしております。

国の目的は、小規模自治体をなくし、国家財政で大きな比重を占める交付金・補助金を削減し、国の財政再建に役立てようとする意図が明確であります。

市町村は戦後半世紀を経て、地域に根ざした基礎的な地方自治体として成熟し、自らの進路の決定は自己責任のもと意思決定をする能力を十分に持っております。

地方自治の本旨に基づき、矢祭町議会は国が押し付ける市町村合併には賛意できず、先人から享けた郷土「矢祭町」を21世紀に生きる子孫にそっくり引き継ぐことが、今、この時、ここに生きる私達の使命であり、将来に禍根を残す選択はすべきでないと判断いたします。

よって、矢祭町はいかなる市町村とも合併しないことを宣言します。

平成13年10月31日 福島県東白川郡矢祭町議会

進めている例はたくさんある。

前福島町長は「合併で住民皆さんに御負担をかけると思うと夜も寝られない」と言っていて自律を選ばれた。町長もこのまま頑張ろうと呼びかけるおつもりはないか伺う。

答

合併は自律するための手段で、その方向や時期は地域で決めるものです。

今は第五次国土利用計画に基づきまちづくりをすすめています。

市町合併は世紀的課題で判断期限が大事です。私としては平成19年度内に方向を決めたいと考えています。

小さくても輝く自治体フォーラムに集まる町などは大変な改革をされています。私は改革で将来にわたって自治体運営が続けられるか疑問だと考えています。

合併は住民総意が基本で、情報提供し、議論し意向を把握し、見極めていきます。

ダイハツ工業前・山中橋・及び八重谷甲西線の拡張は

【答】県当局に要望します

竹山 兵司 議員

問

国道477号、ダイハツ工業・山中橋・付近は通勤ラッシュで、大渋滞であり、一日も早い解決策を求め

る。また、町道八重谷甲西線も道幅が狭く道路整備が急務であり、道路両側の松枯れの処理と交通安全について対策を伺う。

答

①ダイハツ工業前、山中橋付近の、朝の通勤ラッシュの渋滞状況は把握しているが、現時点では、道路幅の

計画はありません。ダイハツ工業前につきましては、県道水口竜王線が本年度から一部舗装が着手され、全線完成すれば、甲賀市方面への渋滞は減少すると思われます。県当局に拡張改良の要望を続けます。

②町道八重谷甲西線は、湖南市甲西町から竜王インターへ

の抜け道として、多くの通過車輛があります。

当該町道は、山中林道として整備されたことから、道路幅員も狭く、

待避所でのすれ違いが行なわれています。

道路沿線の土地と公園が異なる、「公図混乱地域」であるため、日



山中交差点付近の渋滞

こんな質問も しました



問

平成19年度の一般会計予算の歳入で自主財源が37億7737万7千円で率で79・3%、その内町税が32億2786万円、率は67・8%である。今後の財政状況はどうなるのか。

答

岡山富男議員
平成19年度の見込みで、歳入見込み額が47億6200万円で、平成19・20年度の見込は、大型建設事業を実施しない限り、平成19年度とほぼ同様になるのではないかと考えています。

問

「若者定住」の促進について竜王町では現在どの様な取組を行っているのか？

答

山田義明議員
若者のニーズに応えるのは当然ですが、福祉や教育面、地域の協働などの面から総合的なまちづくりの構築が必要であると考えます。国土利用計画を基本に実施計画、都市計画マスタープランを作成し、中

心核整備計画等を具体化し、地区計画制度活用での誘導をします。

問

「都市核づくり」「竜王IC周辺整備」「若者定住」の3本柱の基本方針が打ち出された。特に若者定住などの住宅施策について、今日迄の経過および今後の実施計画について伺う。

答

寺島健一議員
本年3月に「竜王町国土利用計画」の改訂を行い、「竜王町都市計画マスタープラン」は、7月下旬策定を目標に進めていきます。若者世代に加えて団塊世代やUターン希望者など、本町での住宅整備には大きな団地形成に拘らず一人ひと



野州市役所アーケード写真

りのニーズや条件に見合う親切的な指導ができる体制を整えます。

問

保健センターでは、乳幼児健診やこどもひろばで、赤ちゃんや子ども連れのお母さんがよく来られる。雨の日などは荷物を持っていくと大変なので、駐車場からアーケードの設置を検討できないか。

答

勝見幸弘議員
保健センター前の駐車場を利用できる。

問

町広報6月号の掲載中、アドバイザーが「企業からの税収は依存財源との見方もできるのでは。」との発言について、そのような見方ができるのか。自主財源とは何か。合併は自治体の財源バランスを良くするための手段か。

答

勝見幸弘議員
財政分類上は自主財源です。19年度予算の町税の割合は67・8%、その内60・2%が法人からの収入と考えています。合併により自主財源比率は下がりますが、景気の影響を分散する事ができます。広報紙面では補足説明が欠落し

ていたものと考えます。
平成18年度の決算見込みにについて伺う。

答

川嶋哲也議員
平成18年度の決算見込については、歳入総額69億8637万1041円、歳出総額67億1460万2040円、歳入歳出差引額2億7176万9001円、翌年度へ繰越す財源823万3千円で、実質収支額は、2億6353万6001円の黒字となっています。なお、不用額は1億3073万7960円です。
町税の収入状況は、町民税9億8536万3051円、固定資産税が17億8498万7481円、町たばこ税が3億1863万6467円の収入金額です。
収入未済額は、町民税2639万6284円、固定資産税6207万9019円、不納欠損金は町民税52万9769円、固定資産税63万8200円です。

問 松が丘及びさくら団地に、既存の路線バスの乗り入れは出来ないか。

川嶋哲也議員
近江バスと運行経路の変更等について研究・検討をしております、実現には、利用度合いが大変重要であり、松が丘への乗り入れに概算数百万円程度の運行経費が必要であり、運行主体、運営面、法律上の制限、運行経費面の課題等事業者のみの対応としては難しく、行政の支援も必要となり、実現に至っておりません。このことから自治会においても検討いただいております。さくら団地においても同様に、運行主体、運営面、運行経費増大等の赤字補填の負担増になり現実的には困難な状況です。

問 主要地方道近江八幡竜王線竜王地先の舗装補修を早急に

川嶋哲也議員
町は、常に道路の安全状況などに注意を払いながら、道路管理者（県）と協議を重ね、早期の舗装補修について強く働きかけており、損傷の著しい所から優先順位を点けて補修を行っています。

答 当該路線の舗装補修については、現段階では来年度から順次工事着手する方向で協議中で、関係5自治会と打合せを行い、施工年度計画をたて事業着手していく段取りをしています。

問 国の農業構造改革は、食料自給率向上目標を放棄し、農作物の自由化を前提に、国内農業を縮小再編するものだ。竜王町は、国の政策に押し流されるのではなく、集落宮農を農家生産と集落を維持する助け合いの組織として支援す

べきではないか。全国の取り組みにもっと学ぶべきだ。

若井敏子議員
町、JA、農業委員会、各集落農事改良組合長が、今後の農業について話し合っています。集落宮農も、特定農業団体も各々取り組みいただき、地産地消もここがけています。

答 猪の被害が広がっている。町の被害状況、有害鳥獣に対する考え方、今後の町としての取り組みについて伺う。

若井敏子議員
竜王町の鳥獣の被害は、西地区全域と東地区では山之上、岩井、川守に出ています。法的には鳥獣の保護と狩猟の適正化が定められており、保護と個体数の適正化を図ることが定められています。

また猟友会に委託して駆除していきます。

問 町単独で実施している在宅介護支援策の利用状況と、その充実についての考えを伺う。

要介護者の障害者控除対象者に認定書を交付し、所得の申告時に控除が受けられるように準備すべきかどうか。

若井敏子議員
在宅介護支援、介護予防事業として、いろいろな取り組みをしており、施設整備もすすめています。

について、具体的な計画を伺う。この支援制度、竜王町は交付税不交付なので自前の資金で実施することになるが、その事業予算を伺う。

「障害とは理解と支援を必要とする個性」専門的な人の配置を願う。

若井敏子議員
3月議会では記名方式で受験するとしていましたが、全県統一で番号受験となりました。

答 特別支援教育は今日まで取り組んでおり、より適切な支援内容の充実にも努めます。

で古くなった畳やバーベキューサイトの整備などをしました。18年度予算と19年度予算を対比すると、縮減額は、地域振興事業団647万7千円、アグリが177万6千円、道の駅が211万6千円です。

問 西の「竜王山」鏡山、東の「竜王山」雪野山は、わが町のシンボルです。鏡山の展望台へは多くのハイカー達が訪れるが、展望が非常に悪い、対応と対策を伺う。

竹山兵司議員
平成6年度「竜の森整備事業」で展望台を造りました。当時は眺望もよく遠方まで見渡せましたが、年月が経過し展望台周辺の樹木が成長し、眺望が悪くなりました。一昨年度から国有林を管理する林野庁滋賀森林管理署と協議をしていますが、保安林で伐採が困難で苦慮しています。

答 竹山兵司議員
昨年9月1日から指定管理者制度を導入した結果、「妹背の里」は、利用料の増収益

全国一斉学力テストが、記名せず番号制になった経過と、教育長の判断の分析を伺う。特別教育支援員の設置

全国一斉学力テストが、記名せず番号制になった経過と、教育長の判断の分析を伺う。特別教育支援員の設置

全国一斉学力テストが、記名せず番号制になった経過と、教育長の判断の分析を伺う。特別教育支援員の設置

全国一斉学力テストが、記名せず番号制になった経過と、教育長の判断の分析を伺う。特別教育支援員の設置

全国一斉学力テストが、記名せず番号制になった経過と、教育長の判断の分析を伺う。特別教育支援員の設置

全国一斉学力テストが、記名せず番号制になった経過と、教育長の判断の分析を伺う。特別教育支援員の設置

常任委員会

活動報告

産業建設環境常任委員会

委員長 川嶋 哲也

総務教育民生常任委員会

委員長 岡山 富男

所管事務調査（現場）

6月11日、次の事項について調査した。

答

3才児を除き、4才、5才児を対象に考えています。

②給食費の未納問題

（当局の説明）

学校給食事業については「食育」を推進しています。給食費については一部未納があります。

主な質疑応答

問

徴収の方法と未納への対応を伺う。

答

徴収方法は直納と口座振替の二つです。

学期末に未納者宅を訪

①幼稚園教育

（当局の説明）

保育園の機能を持った幼稚園にしたいと考えており、検討いただく委員会を立ち上げ、平成21年度には試行したいと考えています。

主な質疑応答

問 預り保育、延長保育の対象は誰か。



右写真説明

町道鏡七里線的美松台付近は、歩道が道路法面に張り出す形で作られています。議員も現場を視察しました。

問するなど対応しています。

問

未納状況はどうか。

答

平成17年度は完納。平成18年度は未納分があります。

③竜中旧体育館について

（当局の説明）

竜王中学校第2体育館は、解体工事設計業務

の委託先が決まりました。解体までにアスベスト調査をします。

第2体育館は鉄筋コンクリートの建物なので財産処分の手続きが必要

です。解体後は学校と協議し、武道館を建てる方向で検討しています。附属の施設も解体します。

・ 鏡七里線張出し歩道改修測量設計業務

・ 委託予定額270万円

所管事務調査（現場）

6月11日、次の事項について調査した。

①山中地先農業用施設災害復旧

・ 工事名 山中水路復旧工事

・ 請負額 319万7250円

・ 工期 平成18年12月11日～平成19年3月30日

・ 請負者 (有)中嶋工業

・ 工事内容 土砂の撤去788立方メートル

・ 水路復旧 23メートル

②町道鏡七里線張出し歩道改修工事（測量設計）

昭和59年度に施工した歩道は、22年間経過し老朽化しているため安全確保のため改修整備を行う。

・ 鏡七里線張出し歩道改修測量設計業務

・ 委託予定額270万円

主な意見

現歩道を改修するのではなく、反対側（団地側）に用地を確保して、新設整備出来ないか検討すること。



山中の災害復旧現場を視察しました。

特別委員会

活動報告

地域創生まちづくり特別委員会

委員長 勝見 幸弘

6月12日、次の事項について調査した。

①インター周辺のまじゅくりについて

アウトレットモールは現在環境アセス中との事、松が丘周辺では3企業が工場や倉庫を建設中、等の説明があった。

主な質疑応答

問 4千台の駐車台数に対する交通対策は。

答 現在でも一日二万台近くの交通量があるので振興局とも協

議しています。

主な意見

竜王町から野洲市への道路計画予定地には建物が建設されないように要望しておくべきだ。

②行財政改革の進捗状況について

財政シミュレーション

の見込値では歳入不足が発生することになっていったが、町税収入増と改革の成果で、平成18年度決算、19年度予算でそれぞれ差し引きゼロになっているとの説明があった。

合併調査特別委員会

委員長 村井 幸夫

(当局の説明)

いま竜王町は、合併推進検討会議を設置、将来にわたるまちづくりについて議論を深めて頂いている。6月1日には総務省自治行政局合併推進課々長補佐、宮川克寿氏を迎え、市町合併の現状や国の考え方、地方を取り巻く状況等について講演をして頂いた。約100人の参加があった。

主な質疑応答

問 時間的に忙しい部署への応援体制はできているのか。

答 臨時やOB職員、係や課を超えての対応をしています。

問 人事評価制度とは。

主な質疑応答

問 合併を推進する中で、相手の事情もある。情報の提供について、町民への説明は。

答 合併を推進する中で、相手の事情もある。情報の提供について、町民への説明は。県の一市二町の案について、まず議論する。その結果をもとに町民に説明する。

問 法定期限内に合併するならば、一市二町でなければ無理だと思う。他市町との合併は

答 「竜王町人材育成基本方針」にもとづき、求められる職員像や、職階の役割を明確にして、その能力を身につけるための研修も行なう等、人材を伸ばせる生かせる手法として今年度は管理職研修を行ないます。

期限内なら無理ではないか。

答 法的期限内に合併するには、一年半〜二年、準備期間が必要である為に、19年度末には、結論を出していき

ます。

問 県は合併案を提示しただけか。一市二町はどのようになるのか。

答 県から特に話はありません。時代の背景を見極めて合併の

必要性を情報提供だけでなく、将来に向けての判断が必要と思うので十分検討します。

委員会のまとめとして、一市二町は勿論、他の枠組みもふまえて、議論していかねばならないが、まず、一市二町の結論を出す時期ではないか。その上で議論、情報提供が必要、委員会も研修していく旨確認した。



岡屋の下水道工事現場を視察しました

議会運営委員会

委員長 寺島 健一

4月24日 議会のあり方（定数等）検討会の経過を踏まえ、

①議員の各種行政委員会の委員としての参画は継続するが、現委員の任期満了後から正副委員長を辞退したい。

②一般質問席は、前列中央席とし対面方式とする。

③夜間議会の開催に協力依頼。以上3点を執行

部に申し入れ理解を求め、協力を要請しました。

その後議会報告会の取り組みについて検討しました。

5月31日 執行部より平成19年第2回定例会に提出される全13議案の説明を受け、提出議案の処理について審査決定しました。その後夜間議会の開催日を6月14日の一般

質問の日と定め、開議を午後2時からとしました。また議会報告会で、回答が出来なかった項目の取り扱いについて検討し、改めて自治会長に返答することになりました。

6月7日 一般質問について

6月14日 議員発議として提出された「竜王町の定数を定める条例の一部を改正する条例」議案の処理について審査決定しました。

議会広報特別委員会

委員長 竹山 兵司

議会広報特別委員会は平成19年第1回定例会閉

した「議会報告会」の場に活用されました。

会後の3月27日、4月12日、4月23日、4月26日、委員全員出席のもと、委員会を開催しました。

そして議会だよりNo.139号を5月15日に発行しました。

今回発行の「議会だより」が、5月中旬に開催

また第2回定例会開会中の6月7日、6月14日に委員1名欠席のもと、議会だよりNo.140号の編集会議を開催しました。

今後委員それぞれが協力し、町民皆様に親しまれ、わかりやすい議会だよりの発行に努めます。



編集会議の様子

6月14日午後2時より5時までの昼の部を傍聴させていただきました。私個人としては二度目です。傍聴者は15名でした。

5月中旬に開催された議会報告会をはじめ、夜間の議会開催等「開かれた議会」の感を覚えます。合併に向けて住民の考えを広く吸収しようとする姿勢は将来の形成に必ず良い結果を招くと期待します。

合併はよく人生の結婚に例えられますが、相手をよく見て（調査研究）慎重なる判断が必要ではなからうかと思えます。

一般質問は質疑応答も白熱し、高レベルのやりとりでした。一般質問

議会傍聴記

弓削 松瀬 正

の内、18年度一般会計の見込み、自主財源、バランスシート、今後の財政等、将来を見据えた財政について幅広く質疑が行なわれました。

若者定住の施策については住宅の問題が提起された。これも大切な事ではあるがフリーターが多い昨今、安定した職場の確保が望まれます。ダイハツに次ぐ大きな柱となる企業誘致実現に奮闘をお願いします。

これを期に一人でも多くの人が議会を傍聴され、竜王の将来を共にしっかりと見守って行きましょう。

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

ッワーつめたい つぶらなひとみが

夏を呼ぶ

プール開きの表紙の写真を見ながら、この

幸がいつまでも続く平和な日本であってほしいと「天の川」に祈りを込め、ペンを走らせています。

この子らの未来のためにも7月29日参議院選挙は棄権しないようにしましょう。

議会広報特別委員会

委員長 竹山 兵司

副委員長 岡司 重夫

委員 川嶋 哲也

勝見 幸弘

村井 幸夫

若井 敏子

西 隆